

## 珠洲市飯田港内における津波・潮位の観測の開始について

「令和6年能登半島地震」の影響により、「珠洲市長橋」（気象庁所管）の津波観測点の観測データに欠測が生じていることを踏まえ、珠洲市飯田港内に新たに臨時の津波観測装置を設置し、2月9日（金）17時より、津波・潮位の観測を開始しました。本観測点の津波に関する地点名は「珠洲市飯田」とします。

「令和6年能登半島地震」の影響により、能登半島北部の津波観測点「輪島港」（港湾局所管）及び「珠洲市長橋」（気象庁所管）の観測データに欠測が生じていました。

「珠洲市長橋」は地盤隆起の影響のため現地での観測の継続が当面困難なことから、周辺での観測を早期に再開するため、気象庁及び港湾局職員を珠洲市飯田港へ派遣し、新たに臨時の津波観測装置「機動型津波観測装置」を設置し、2月9日（金）17時から、津波・潮位の監視への活用を開始しました。本観測点の地点名は「珠洲市飯田」（※）として取り扱います。

なお、「輪島港」については、同港内に臨時の津波観測装置を設置し、1月8日（月）に津波の観測を、1月16日（火）に津波に加えて潮位の観測を再開しております。

※気象庁ホームページ等の潮位観測情報での地点名は「珠洲市飯田（臨時）」と表示します。

[https://www.jma.go.jp/bosai/tidelevel/#area\\_type=class20s&area\\_code=1720500&point\\_code=145637&class30s=17002109&filter=0](https://www.jma.go.jp/bosai/tidelevel/#area_type=class20s&area_code=1720500&point_code=145637&class30s=17002109&filter=0)



別紙：珠洲市飯田港での機動型津波観測装置を設置する作業の様子と装置概要

## 【問合せ先】

## &lt;機動型津波観測装置及び潮位の監視に関すること&gt;

気象庁大気海洋部環境・海洋気象課 鈴木、本山  
電話 03-3434-9018

## &lt;津波の監視に関すること&gt;

気象庁地震火山部地震津波監視課 清本、山田  
電話 03-3434-9041

## &lt;輪島港（港湾局所管）の津波・潮位観測地点に関すること&gt;

港湾局技術企画課技術監理室 野上、川原、瀬水  
電話 03-5253-8682

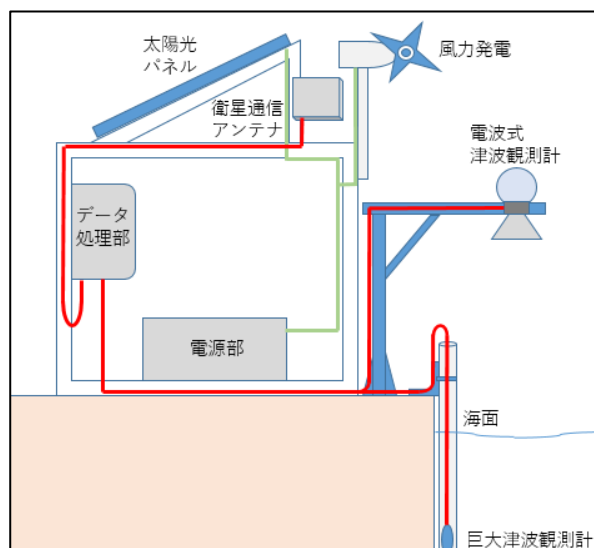
珠洲市飯田港での機動型津波観測装置を設置する作業の様子と装置概要



①設置作業の様子(左:筐体の積み下ろし、右:電源部作業)



②電波式津波観測計の調整



③装置イメージ図